

【3～4年次対象】【1～2年次参考情報】

玉掛け技能講習 参加者募集

直接あるいはワイヤーロープなどで荷物をクレーンなどのフックに掛ける作業を「玉掛け」といいます。ワイヤーなどを掛ける場合はもちろん、外す場合も玉掛け作業に含まれるので、荷物の移動先で掛けた人間と違う人間がワイヤーを外すような場合は外す作業にも資格が必要となります。

つり上げ荷重1トン以上のクレーン、移動式クレーン等の玉掛け作業に従事する場合に必要な資格です。

(1) 日 程

令和元年7月13日(土)、14日(日)、15日(月・海の日) 3日間

(2) 会 場

株式会社IHI技術教習所 神奈川センター(綾瀬市)

(3) 定 員

全日制と定時制 あわせて60名

(4) 受講料

21,000円(テキスト代、3日間の昼食代、チャーターバス代含む)

(5) 受講資格

定時制3・4年次生(定員を超える場合には4年生を優先とする)

(6) 資格内容

つり上げ荷重1トン以上のクレーン、移動式クレーン等の玉掛け作業

※将来5トン以上の「床上操作式クレーン」や「小型移動式クレーン」の資格を取得する際には2科目が免除される。

(7) 取得資格

3日間「玉掛け技能講習」を受けた生徒に対して試験を行い、合格者には修

了証が交付されます。ただし、満18歳に達したときに有効となります。

(8) 講習内容 ※終了時刻等はあくまでも目安です。

第1日目 学科 8:40～17:20

第2日目 学科 8:40～16:15 実技 9:00～18:00

第3日目 学科 8:40～16:15 実技 9:00～18:00

(9) 集合時刻と場所

集 合 7:50 厳守（点呼を行います）

場 所 相鉄線かしわ台駅（駅より徒歩3分）相鉄バス折り返し所

バス出発 8:00 ※チャーターバスを利用します。

（遅れた場合にはタクシー等で直接教習所に来てください。費用は個人負担です。）

(10) 注意事項など

- ① 遅刻、欠席の場合は失格となります。
- ② 申し込み後の返金には応じられません。
- ② 止むを得ない事情で遅刻や欠席をする場合には必ず連絡をしてください。
- ③ 教習所職員、全日制職員、定時制職員の指示に従えない生徒は安全上の理由から参加をお断りしています。

資格の案内をするたびに「資格が無くても作業をやっている人を知っているよ」、そんな話をしてくれる生徒がいます。しかし、「法令順守」は当然のことで、ルールを守ることができない会社は、いずれ淘汰されることでしょう。とにかく、安全のためにも、皆さんが作業をする際には「有資格者」でいましょう。

人気資格のため、概数調査中です。

興味がある！

受講を考えている生徒は4月26日（金）に工業科担当者まで。

「ふりがな」つきは裏面へ^{りめん}